

委員会報告

第一常任委員会

- ☆平成23年度土岐市一般会計補正予算（第2号）所管部分
- 質疑** 衛生費の土岐市既存街路灯LED化促進補助金について、町内要望への対応のため、50基分の補助を追加するとのことだが、何件の要望があったのか。
- 答弁** 6月末に町内要望を締め切り、当初予算で足りない35基と、今後見込まれる新規分を含め50基を追加した。
- 質疑** 教育費の図書購入について、篤志寄附金を使っての図書館図書購入であるが、寄附者からの要望なのか。
- 答弁** 子どもの教育のために、とのことであつたため、図書館で、児童書を中心に入購入する。
- ☆土岐市体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 質疑** スポーツ振興法の全部改正によりスポーツ基本法が制定された文言整理であるが、その中身は変わっているか。
- 答弁** スポーツ振興法は、学校体育中心であつたが、スポーツ基本法は、そ

れに加え、青少年から高齢者まで、幅広く対象者とする生涯スポーツの推進も取り入れられた。

減っているのか。

答弁 過去5年間で年々約6パーセント汲み取り量が減少しており、浄化槽の普及もあるが、下水道の普及が主な要因である。

質疑 商工費の販路開拓事業補助金について、地場産業の大変厳しい中、販路開拓事業は重要であるが、何故中止されたのか。

質疑 取得金額は、不動産鑑定士の鑑定を基に算定したのか。

答弁 不動産鑑定士2者で鑑定を行い、鑑定内の価格である平米単価2千

6百円で取得する。

質疑 今回の入居者が承継できない理由は。

答弁 承継できる場合は、配偶者、高齢者、障害者であることのあるが、その場合でも、公営住宅法施行規則により、家賃を3ヶ月以上滞納している場合、承継できないことになっている。

質疑 マイクロ波ガス複合炉を市内工業組合に6基設置し、実証実験を行っているが、その成果は。

答弁 既存のガス炉に比べ3分の1から4分の1の省エネとなるが、発信機や炉材の耐久性について実証実験を重ねているところである。

質疑 土木費のスマートインターチェンジ関連用地取得について、今後も用地を取得する必要があるのか。

答弁 用地取得は、平成22年度で終了した。

質疑 民間の斎場ができ、使用料が減少しているがどれ位の件数が減っているのか。

答弁 平成21年度、143件の使用であったが、平成22年度は78件に落ち込んでいる。

質疑 し尿汲み取り手数料が年々減少しているが、合併浄化槽の普及が進み、

質疑 教育費の放課後教室指導員について、高校生への賃金がどのように支給されているのか。

答弁 土岐商の生徒の中で、将来、保育士、幼稚園教諭、教員等を目指す生徒を臨時指導員として配置し、市の事務職員の賃金体系と同様、1時間あたり755円の賃金を支給している。

質疑 文化芸術品の購入について、どのような物を購入したのか。

答弁 主に、土岐市陶芸協会、美術作家連盟、現代茶陶展の優秀作品をそれぞれ購入した。

質疑 給食センターの需用費について、不用額が大きい理由は。

答弁 新給食センター整備のために、食器、食管、食器かごを大量に購入したが、当初見積りに対して安く購入できた。

質疑 計決算認定

質疑 漏水使用料の返還について、何件で返還額はいくらであったか。

答弁 漏水による下水道使用料の返還は、18件、14万2千2百54円であった。

質疑 市道総点検事業について、点検をしてどのような結果が出てきたのか。

答弁 危険箇所等の現状を把握するために、総点検を実施し、今後、危険箇所を重点的にパトロールしたり、修繕が必要な箇所は、早急に対応したい。

質疑 会計決算認定

質疑 加入率が、ここ数年30パーセン

もある。

質疑 滞納処分による差し押え件数

は。

答弁 333件で、ほとんどが預貯金。

質疑 保育料の不納欠損額を低くするための対応は。

答弁 収納率は向上している。今後も園と児童課が連携して徴収に努めたい。

質疑 地籍調査事業について、妻木町の区画整理実施部分が進捗率の中に入っているか。

答弁 平成22年度までの進捗率は12・4パーセントで、妻木町の区画整理実施分も含まれる。

質疑 生活保護世帯のうち、自立し廃止になつた件数は。

答弁 ケースワーカーが、支援を行なが、自立いただけるよう努めており、9世帯が自立により廃止となつた。

質疑 予防接種ワクチンの補助額は。

答弁 1回あたりの補助額は、子宮頸がんワクチンは、1万5千890円、ヒブワクチンは、8千15円、小児用肺炎球菌ワクチンは、1万430円です。

討論 予算執行に当たり、住民の声が十分反映されたか若干疑問があり、この決算は、認められないで反対する。

討論 税の徴収に関し、非常に努力が同われ、徴収率も上がっている。今後も状況に応じ厳正に対処することを望み、

この決算に賛成する。

勢がみられないため、この決算には賛成できない。

☆平成22年度土岐市国民健康保険特別会計決算認定

☆平成22年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計決算認定

☆平成22年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計決算認定

質疑 認定審査委員の定員は60名であるが、その人数で審査できるのか。

答弁 認定審査の件数は増加傾向にあるが、認定期間の幅を持たせており、対応できている。

質疑 賦課限度額に達した世帯は27世帯である。

討論 国庫負担金が引き下げられて、保険料の負担が大きくなる。1ヶ月の短期証による煩雑さを解決する必要があり、この決算には賛成できない。

質疑 地域支援事業において、不用額が多くなっているが。

答弁 生活機能検査において、当初450名の検査を見込んでいたが、実際は327名であった。

質疑 保険料の不納欠損の状況は。

答弁 不納欠損件数は、延べ月数で2千77件、内訳は、時効による消滅が、1千912件、本人死亡によるものが、165件である。

討論 介護サービスを利用することにより、自己負担が大きくなる。サービスを利用しやすくするために、市独自

積極的に介護予防事業を進めていく姿

認定

因は。

質疑 医業収益が上がっている主な要因は。

答弁 7対1看護体制の導入及び入院患者の増加が主な要因である。

質疑 医療事故により多額な臨時損失を計上しているが、その内訳は。

答弁 医療事故による訴訟の損害賠償金と弁護士費用である。この費用については、保険会社から病院に支払われ、改めて病院から賠償金として相手方に支払われるものである。

☆平成22年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計決算認定

質疑 保険料の収納率は。

答弁 現年分の収納率は、99・08パーセント。滞納繰越分は、42・23パーセントである。

質疑 すこやか健診の健診率が低いが、高める方策は。

答弁 納付書送付の際に、案内文書を同封。広報に掲載している。今後もっと積極的にピアアールしていきたい。

討論 保険料軽減者が多く、普通徴収度では、市民の健康に対応できなかったり、高齢者のための充実した医療制度の制定を望み、この決算には賛成できない。

☆平成22年度土岐市病院事業会計決算

常任委員会所管部署

常任委員会所管部署	
第1常任委員会	総務部、市民部、福祉事務所、会計課、消防本部、総合病院、老人保健施設やすらぎ、駄知診療所その他第2常任委員会の所管に属さない部署
第2常任委員会	建設部、経済環境部、水道部、教育委員会